

Iwamizawa Chamber of Commerce and Industry

# 岩見沢商工会議所だより

## '22.9

発行所 / 岩見沢商工会議所  
1西1 Tel22-3445 Fax22-3441

【No.487】

### 岩見沢商工会議所 会員限定 無料法律相談会

～ささいなことでも お気軽に～

開催日時 令和4年9月27日(火)  
13:00～15:00

相談員 弁護士法人PLAZA総合法律事務所  
弁護士 馬場 聡

### Topics

- ・ 令和4年度第3回常議員会開催 **2** ページ
- ・ 永年勤続表彰の申請受付を開始します **3** ページ
- ・ 百餅祭りが3年ぶりに開催されます! **4** ページ
- ・ 中小企業のための経営講座 **6** ページ

### 第30期 岩見沢商工会議所 2号議員・3号議員決定

任期満了に伴う岩見沢商工会議所議員改選について、各部会、3号議員選考委員会が開催され、2号議員14名と3号議員5名が選任されました。

#### 1号議員の立候補は9月9日受付開始

1号議員については、選挙により選ばれることとなりますが、9月9日(金)に1号議員選挙の告示を行い、同日より立候補届の受付を開始。受付終了は15日(木)となります。

なお、届出数が1号議員の定数31名を超えた場合は選挙が実施されます。選挙日は9月30日(金)です。

- 立候補受付場所：岩見沢商工会議所
- 選挙費用分担金：1万円(選挙の有無にかかわらず返却いたしません)

#### 第30期 岩見沢商工会議所 2号議員 (14名)

部会名	事業所名	所在地
工業部会	岩見沢ガス(株)	2条西16丁目1
建設業部会	(有)仁志陶器建材店	4条西14丁目2-3
	(株)タカサキ電設	大和3条5丁目5-2
	福中建設(株)	岡山町18-15
商業部会	(株)白亜ダイシン	志文町292-4
	(有)今タカハシ	8条西11丁目11-12
	(有)レガン	3条西2丁目6-4
	(株)ほくえい	北2条西3丁目1-6
	武蔵商事(株)	1条西1丁目9
金融交通不動産部会	岩見沢通運(株)	4条西8丁目1
	(株)北海道銀行岩見沢支店	4条西6丁目2
サービス業部会	空知リゾートシティ(株)	4条東1丁目6-1
	(有)田苺子商事	1条東4丁目2-5
	(株)美さき	6条東10丁目21-1

(部会選任順)

#### 第30期 岩見沢商工会議所 3号議員 (5名)

事業所名	所在地
岩見沢建設協会	7条西2丁目6
空知信用金庫	3条西6丁目2-1
(株)北洋銀行 岩見沢中央支店	4条西6丁目12-1
積水化学北海道(株)	東町234
北海道電力ネットワーク(株) 岩見沢支店	9条西1丁目12-1

(選任順)

# 令和4年度 第3回 常議員会開催

第30期議員選挙日程・各部会に対する2号議員の割当数を決定!

8月25日、常議員会を開催し16名が出席しました。

## 【松浦会頭挨拶要旨】

「第7波のコロナも非常に数が増えています。私の周りにも感染者が出てきた状況で、本当に心配をしているところです。さて、9月になるとお祭りの時期となります。岩見沢市では、「岩見沢ねぶた祭」やメインイベントである「百餅祭り」が予定されています。先日、沼田町の行燈祭りに行ってきました。3年ぶりの開催ということで参加者も多く、お祭りの楽しさを謳歌しているような感じが伝わってきました。

また、プレミアム商品券については、大変好評をいただいております。申込上限10万セットを超える10万617セットの申込みがありました。過去の販売状況を勘案し、抽選を行わず、全員当選としました。昨年度は、利用額の約65%の商品券が地元店で利用されました。昨年同様、ぜひ地元店を利用していただき、岩見沢市の経済を回すことで、長引くコロナ禍を乗り切っていきたいと考えております。」

## 【常議員会の協議事項】(すべて承認)

- 付議事項
  - 議案第1号 新規会員加入について
  - 議案第2号 第30期議員選挙日程(案)について
  - 議案第3号 各部会に対する2号議員の割当数(案)について
- 報告事項
  - 報告第1号 各委員会からの報告について
- その他
  - ①岩見沢プレミアム商品券について
  - ②ほっかいどう認証店応援クーポンについて



開会の挨拶をする松浦会頭

## 2022岩見沢プレミアム商品券 申込状況

発行予定を超えて申込がありましたが、全員当選となりました。

申込状況 (受付期間 7/26~8/8)

区分	件数	人数	セット数
WEB	3,999	8,705	41,546
はがき	6,699	12,622	59,071
合計	10,698	21,372	100,617

商品券を利用可能な店舗数 **759店舗** (8/29時点)

地元券	617店舗	岩見沢市内に本社のある加盟店で使用可能
全部券	759店舗	すべての加盟店で使用可能

最新の加盟店情報は、HPでご確認ください。

## 2022岩見沢プレミアム商品券加盟店の皆様へ お店独自のサービスで岩見沢を盛りあげましょう!

換金日程 令和4年9月20日~令和5年1月25日

毎月 1日~10日持込み	20日振込
毎月11日~20日持込み	30日振込
毎月21日~末日持込み	翌月10日振込

※振込日が土日祝の場合は翌営業日

※最終換金日令和5年1月25日を過ぎても換金は受付できません。

●各種様式はHPに掲載していますのでご確認ください。

<https://www.iwamizawacci.or.jp/syohinken2022/>



コロナ禍の今だからこそSNSをフル活用し  
独自サービスをアピールして認知度UP&集客しよう

昨年のアンケートで、「どのようなお店が分からないから地元券を使えない」という声がありました。独自サービスや、割引サービスをSNSで発信し認知度を上げ集客につなげましょう。

~独自サービスの例~

商品券利用時の特別メニュー、ドリンク無料、顔剃り無料、無料洗車等

問合せ 岩見沢プレミアム商品券事業実行委員会 TEL 0126-22-3445

# 新入会員紹介 —ご入会ありがとうございます—

(敬称略)

事業所名	代表者	住所	業種
気ままにあばうと	山下 信子	岩見沢市3条東1丁目8-1 サンエム中央ビル2F	飲食業
(株)ベース	鈴木 大悟	岩見沢市4条東10丁目1-2	自動車小売業

## 第14回 岩見沢商工会議所会頭杯会員親睦ゴルフ大会開催

去る8月26日、エムズゴルフクラブにおいて会員相互の親睦を深めるため「第14回会員親睦ゴルフ大会」を開催しました。

当日は59名(54事業所)が参加され、スポーツを通じ、会員相互の一層の交流親睦を深めることができました。

**優勝** 長 澤 佐喜男 (来々軒)

**準優勝** 石 川 邦 彦 ((宗)八大龍王大自然愛信教団)



閉会式の挨拶をする松浦会頭

## 岩見沢商工会議所 令和4年度第64回永年勤続優良従業員表彰式開催のご案内

当所では、第64回永年勤続優良従業員表彰式を11月22日(火)18時から北海道グリーンランドホテルサンプラザにおいて開催します。

永年にわたり企業に勤務され、社業の発展に尽くされた従業員の方々の功績を称え、表彰とお祝いをさせていただきます。会員企業の従業員・職員で、勤続5年以上の方が表彰対象となります。対象者がおられましたら同封の申請書に必要事項を記入の上、負担金を添えてお申し込み下さいますようお願い申し上げます。

なお、期間終了後の受付はいたしませんので期間厳守でお申し込み下さい。

【受付期間】 9月12日(月)～10月31日(月) 【申込・問合せ】 岩見沢商工会議所 総務課

【電話】 22-3445 【FAX】 22-3441

## 総合健康診断のご案内

～常時雇用労働者の定期健診受診は事業主の義務(労働安全衛生法)～

岩見沢商工会議所だより4月号でご案内させていただきました総合健康診断の申込期限が間近となっています。この健康診断は受診時間も短時間で受診日もご相談に応じますので、お忙しい方でも受診しやすいものとなっています。なお、検診コースや受診料などの詳細は、同封の案内に記載していますので、会員事業所で受診がお済みでない方はぜひお申し込み下さい。

【検診日時】 申込時にご相談ください。 【検診会場】 市民健康センター(岩見沢市8条西7丁目)

【申込締切】 令和4年9月30日(金)まで 【申込・問合せ】 岩見沢商工会議所 総務課 電話 22-3445



## 都市問題委員会・商業委員会主催

### JR関連施設視察会を岩見沢・札幌で開催

～北海道の物流について考える～

7月27日と8月3日に都市問題委員会・商業委員会主催で視察会を開催しました。

7月27日には岩見沢駅・関連施設の視察を行い、木村副会頭、南部副会頭のほか9名の役員・議員が参加し、JR岩見沢駅山田駅長案内のもと、岩見沢駅が冬期間に行っている取組みの説明や、過去に使用していた転車台などを見学させていただきました。

また、8月3日の視察会では、令和4年6月に完成したばかりの「DPL札幌レールゲート」を見学し、松浦会頭、五十嵐副会頭、南部副会頭のほか9名の役員・議員が参加しました。DPL札幌レールゲートは日本で2番目に広い貨物施設となっており、札幌貨物ターミナル駅が隣接しているので、効率のよい物流が期待されます。

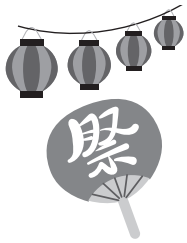


岩見沢レールセンター前にて撮影



DPL札幌レールゲート前にて撮影





# 第40回 いわみざわ百餅祭り

— 9月17日(土)～9月18日(日) —



今年の「いわみざわ百餅祭り」が、9月17日(土)～18日(日)の2日間、中心市街地にて開催されます。

岩見沢市の開基百年を記念して始められたこの祭りは今年で40回目を迎え、例年市内外から多くの方々が訪れる岩見沢最大のお祭りです。

祭りの期間中、栄通りでは露店が並ぶ百餅市や、4条通りではチビッ子百うす祭りや、和太鼓の饗宴など様々なイベントがおこなわれます。中でも一番の見どころは、直径2.2mの巨大な臼を使った大白餅つきで、つきたてのお餅は健康長寿を願ってお汁粉として来場者へ振舞われます。また、17日(土)・18日(日)の2日間、イベントホール赤れんがと駅東市民広場公園では「いわみざわ情熱フェスティバル」が開かれ、特産品の販売や飲食ブースの出店が並びます。



## 第40回いわみざわ百餅祭り 主な行事予定

### 9月17日(土)

15:00～	百餅市オープン(20:00まで)
16:00～	開会式
17:00～	第1回百餅大白餅つき

### 9月18日(日)

10:00～	百餅市オープン(18:00まで)
10:00～	第2回百餅大白餅つき
12:00～	第1回チビッ子百うす祭り
13:00～	第2回チビッ子百うす祭り
14:00～	第3回百餅大白餅つき
16:30～	第4回百餅大白餅つき
17:50～	閉会式

※百餅祭り大白餅つきの引き手は事前登録制ですが当日登録もあります。

※都合により一部変更になる場合もありますのでご了承ください

### 《問合先》

(一社)岩見沢市観光協会(岩見沢複合駅舎内)

電話 22-3470

## ～9月、10月の会議所行事予定～

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします!(9月9日現在)  
なおホームページでは、新情報を随時更新しています。 <https://www.iwamizawacci.or.jp/>

9月5日(月)	第226回日商珠算検定試験申込開始	9月20日(火)	プレミアム商品券換金開始
11日(日)	プレミアム商品券販売開始		～令和5年1月25日まで
17日(土)	プレミアム商品券使用開始	10月4日(火)	第162回日商簿記検定試験申込開始
	岩見沢百餅祭り開催	23日(日)	第226回日商珠算検定試験
	岩見沢情熱フェスティバル開催	28日(金)	第226回日商珠算検定試験合格発表

～「もしも」「万が一」大切な家族、従業員が倒れた時に、「探せる」「使える」ようになりませんか？～

# 学んで救う！ AEDの活用と救命救急講習会

**開催情報**  
 日時：令和4年9月27日(火) 13:30～15:00  
 場所：岩見沢商工会議所 会議室  
 定員：10人

**参加無料！**  
 お申込はFAXにて  
 お願いします。

を開催します！



3名以上の参加者がいれば各企業に訪問し、講習会を開催することも可能です！  
 詳細については、お気軽にお問合せください。(申込の際に「岩見沢商工会議所会員」と申込書にご記入ください)

## 岩見沢商工会議所の職員が救命救急講習を受講しました！

7月13日、14日に岩見沢商工会議所において職員を対象とした救命救急講習会を実施しました。

岩見沢消防署救急係の方にご指導頂き、応急手当の基礎知識とAEDを使用した実技訓練を受講しました。

救急隊が到着するまでの間に胸骨圧迫による心肺蘇生やAEDで電気ショックを行うと、社会復帰率は約2.3倍も高くなります。

傷病者の命を救うためには、その場に居合わせた「あなた」が応急手当を行うことが最も大切です。

みなさんも救命救急講習を受けてみてはいかがでしょうか。



## 岩見沢商工会議所で防犯訓練を実施

商工会議所に不審者が侵入した際の対応方法を学ぶため、岩見沢警察署生活安全課からお二人を招き防犯訓練を実施しました。訓練では、心構えとして①落ち着いて対応する、②複数人で対応する、③110通報をする人を予め決めておく、④早めの110番通報をするなどの話があり、さすまたを利用した実技指導もしていただきました。また、ガソリンなどをまかれた際には、躊躇せず逃げたほうが良いため、日頃から避難経路の確認をすることなどアドバイスをいただきました。



さすまたを用いた実技指導

### 業況DI (前年同月比) の推移

	22年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	先行き見通し 8月～10月
全産業	▲33.9	▲32.7	▲25.7	▲20.4	▲20.3	▲17.8	▲23.0
建設	▲22.9	▲23.6	▲27.0	▲31.3	▲29.3	▲28.7	▲28.4
製造	▲21.1	▲25.0	▲17.0	▲15.4	▲19.8	▲17.9	▲19.4
卸売	▲38.2	▲33.3	▲28.3	▲20.2	▲22.0	▲18.1	▲26.6
小売	▲43.8	▲40.9	▲39.5	▲31.8	▲32.2	▲25.2	▲31.7
サービス	▲43.2	▲39.0	▲21.1	▲9.3	▲4.4	▲4.1	▲14.3

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

## 日商LOBO調査 (早期景気観測)

### 【7月調査結果のポイント】

7月の全産業合計の業況DIは、▲17.8 (前月比+2.5ポイント)。人流の回復とともに、夏物商材が好調だった百貨店などの小売業で業況が改善した。民間の設備投資が堅調に推移した製造業や、小売業・製造業に牽引された卸売業で業況が改善した。一方で、全国的な新規感染者数の増加を受け、飲食・宿泊業で予約キャンセルが出始めたサービス業や、建設資材の高騰や設備機器の納期遅れが続いている建設業は業況が横ばいに留まった。世界的な物流の混乱や資源・原材料価格の高騰、円安、深刻な人手不足に伴う人件費増などのコスト増に歯止めがかからず、企業収益の足かせとなっている。コスト上昇分の価格転嫁も十分に行えない中、中小企業の業況は、改善傾向が続くも力強さを欠く。

先行き見通しDIは、▲23.0 (今月比▲5.2ポイント)  
 4月に行動制限が解除されて以降、業種を問わず回復基調に入り、特にサービス業・小売業では、需要喚起策による売上回復を期待する声がある一方で、物価上昇による消費マインドの低下を危惧する事業者が増加した。また、今後も資源・原材料価格の高騰や円安の急伸によるコスト増加が見込まれる中、感染再拡大による行動制限などへの懸念が強まり、中小企業の先行きは、厳しい見方。



# 中小企業のための 経営講座

## インボイスと電帳法の対応

来年令和5年10月からのインボイス制度開始と電子帳簿保存法の令和6年1月からの経過措置の終了による電子取引データ保存の完全義務化を考えてみましょう。

理解するのが困難にさせているのは、インボイスと電帳法の2つの制度が帳簿と領収書等について、その取扱いが微妙に異なるところです。それぞれの制度をよく理解したうえで会社の会計処理事務を変えていく必要があります。

今回は、クレジットカードの取引を例にして解説していきます。

まずは電子帳簿保存法の方から考えていきましょう。クレジットカードを利用して会社の経費を支払っている場合、クレジット会社から利用状況を示した明細をWEB明細で受け取ると、電子取引による取引情報の授受があったものとして保存義務が生じます。この場合はそのデータをダウンロードしただけでは、この法律の「保存」には当てはまりません。そのデータを後から検索することができる「検索要件等」を満たす形で保存が必要になります。WEB明細とともに、利用した実店舗やオンライン店舗等から受け取る領収書等をPDFで受け取っている場合は、その領収書等もこの検索要件等を満たした保存が必要になります。

なお、実店舗等から紙の領収書等を受け取っている場

合は、その紙の領収書等を正本として保存していれば、電子データを保存する必要はありません。

では、この電子帳簿保存法に違反した場合はどうなるのか。その違反の内容にもよりますが、青色申告の取り消し、追徴課税などになる場合もありますので、注意が必要です。

次にインボイス制度の観点からクレジットカード利用の経費精算を考えてみましょう。

インボイス制度は、消費税の仕入税額控除に係る制度です。クレジットカード会社からの利用明細は、これまでも取引相手の店舗等が交付したものではないため、仕入税額控除のための領収書等には該当しませんでした。この点については来年10月以降も変わりません。ただし、現行では3万円未満の取引であれば帳簿に一定事項を記載し保存することで仕入税額控除を適用することが出来ましたが、来年10月以降は、3万円未満の決済分も含め、取引相手からのインボイス(簡易インボイスを含む)の記載要件を満たす領収書等を受け取り保存する必要があります。

また、現行では領収書等が電子データで交付される場合、一定事項を記載した帳簿の保存のみで仕入税額控除できますが、インボイス制度では、その領収書等に係る電子データ又は電子データを出力した書面の保存が必要になります。この点も電帳法とは微妙に違ってきます。

取引を電子データで行っているのか、紙ベースで行っているのか、それぞれの会社やお店で違います。まずは、制度を理解し、自分たちの事務処理を分析し、対応策を考えましょう。

**記事協力** 税理士法人TACS 代表社員・税理士 木村 聡  
岩見沢市5条東2丁目2-17

### クレジットカードの電帳法と消費税インボイス制度のデータ保存等の参考イメージ

制度	種類	時期		
		令和5年9月以前	令和5年10月以後 (インボイス制度後)	令和6年1月以後 (電子取引のデータ保存 完全義務化)
電子帳簿保存法 (電子取引)	WEB明細 (カード会社発行)	必要(出力した書面保存でも可)		必要 (出力した書面保存は不可)
	領収書等データ (店舗等発行)			
消費税 (仕入税額控除)	WEB明細・紙の明細 (カード会社発行)	不要		
	領収書データ (店舗等発行)	不要 <sup>*1</sup>	必要 <sup>*3</sup>	
	紙の領収書等 (店舗等発行)	必要 (3万円未満は不要) <sup>*2</sup>		

\*1 一定事項を記載した帳簿保存で可

\*2 3万円未満は一定事項を記載した帳簿保存で控除可

\*3 インボイスの記載事項を満たす電子データ(又は電子データを出力した書面)と紙のいずれかを保存